

令和 8 年度第 3 回

滝沢市上下水道事業経営審議会資料

〔滝沢市下水道事業経営戦略の
振り返り及び見直しについて〕

令和 8 年 8 月 2 8 日

滝沢市上下水道部 経営課・施設課

目 次

1	下水道事業経営戦略について	2
	（１）公営企業における経営戦略	
	（２）現行の滝沢市下水道事業経営戦略	
2	現行の市下水道事業経営戦略の見直し	3
3	下水道事業経営戦略に掲げる各種指標の推移	3
	（１）事業の現況	
	（２）民間活力の活用	
	（３）経営比較分析表等を活用した現状分析	
	（４）投資目標	
	（５）財源目標	
	（６）収益的収支	
	（７）資本的収支	
4	滝沢市下水道事業経営戦略の見直しについて	9
	（１）経営戦略見直しの方針	
	（２）経営戦略への掲載事項	
	（３）見直しに当たっての留意事項	
	（４）検討スケジュール	

1 下水道事業経営戦略について

(1) 公営企業における経営戦略

経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本となる計画です。

経営戦略に盛り込むべき内容は、国が示す策定ガイドライン及びマニュアルにより示されており、具体には、事業概要、将来の事業環境、経営の基本方針、投資・財政計画、経営戦略の事後検証などとされています。

また、経営戦略の策定に当たっては、

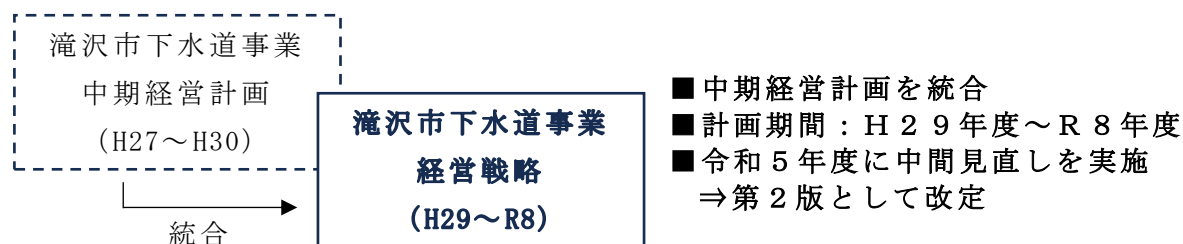
- ①事業ごと（「水道事業」、「下水道事業」など）に策定すること。
 - ②事業及び地域の現状と課題や将来見通しを踏まえた内容とすること。
 - ③中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むために10年以上を期間とする計画とすること。
 - ④公営企業が料金・使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることや経営戦略の目的が将来にわたり安定的に必要な住民サービスの提供を維持することにあることから、料金・使用料（経費）回収率の向上、一般会計からの繰出金の適正化、経営指標の改善等に努めること。
- などが国から要請されています。

(2) 現行の滝沢市下水道事業経営戦略

現行の「滝沢市下水道事業経営戦略」は、平成29年3月に策定したもので、計画期間は平成29年度から令和8年度までの10年間となっています。

また、令和6年2月に中間見直し（第2版として改定）を実施しました。

経営戦略に盛り込まれている内容は、国が示す策定ガイドライン及びマニュアルを踏まえ、事業概要、将来の事業環境、経営の基本方針、投資・財政計画、経営戦略の事後検証などについて記載しています。



参考：経営戦略策定・改定マニュアルの盛り込むべき項目

（出典：総務省策定の経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月版））

- I 事業概要（事業の現況／民間活力の活用等／経営比較分析表等を活用した現状分析（経営分析））
- II 将来の事業環境（処理区域内人口の予測／有収水量の予測／使用料収入の見通し／施設の見通し／組織の見通し）
- III 経営の基本方針（経営理念、基本方針等／計画期間内の具体的な取組・目標等）
- IV 投資・財政計画（収支計画）
- V 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項（事後検証、改定等に関する考え方）

2 現行の市下水道事業経営戦略の見直し

市下水道事業経営戦略第5の1「経営戦略の事後検証」に基づき、下水道事業経営戦略に掲げている各種数値の推移分析などの検証を行い、今後の事業環境見通しなどを踏まえた次期下水道事業経営戦略の策定に向けた取組を進めます。

(参考) 市下水道事業経営戦略第5の1「経営戦略の事後検証」において、検証の視点として掲げる「平成26年8月29日付け総務省公営企業3課室長通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」第3の4」《抜粋》

- ① 下水道事業は一般に建設投資規模が大きく、建設期間も長期にわたるなど、財政運営に与える影響が多岐であることを十分認識し、人口動態や普及率、水洗化率の伸率など現実的な見通しに基づく収支計画を踏まえて適切な事業の実施に努めること。
- ② 下水道事業を実施するに当たっては、公共下水道、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。
- ③ 投下資本の早期回収を図るため、資本費、維持管理費等を考慮した長期の財政見通し等を策定することにより、長期的視点に立った効率的な経営に努めること。
- ④ 効率的な業務の遂行を図るため、維持管理業務については可能な限り民間等への委託を推進すること。
- ⑤ 分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、汚水処理経費についても、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあつては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。
- ⑦ 減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。

3 下水道事業経営戦略に掲げる各種指標の推移

(1) 事業の現況

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
① 処理区域内人口密度（人／ha）	49.8	50.0	50.4	50.5	51.4	50.1	49.7	49.3	48.0
② 汚水管延長（km）	195.9	199.6	202.9	204.1	204.5	205.0	205.5	205.5	206.1
③ 条例上の使用料（円：20㎡当たり・税込）	2,894	3,002	3,058	3,058	3,058	3,058	3,058	3,058	3,058
④ 実質的な使用料（円：20㎡当たり・税込）	2,932	3,018	3,028	3,018	3,024	3,029	3,025	3,029	3,030

【指標の推移】

処理区域内人口密度は、処理区域内人口：38,617人に対し処理区域内面積は805.3haであることから48.0人／haとなっており、令和3年度の51.4人／haから、人口の減少に伴い処理区域内人口密度も減少しています。

また、污水管渠の延長は、未整備地区などの污水管渠整備により、令和7年度末では206.1Kmとなっています。

使用料の表中にある「条例上の使用料」、「実質的な使用料」について、H26.4の消費税8％対応の料金改定後、H30.4から料率見直し、R1.10から消費税10％対応による使用料改定を行っています。

【指標説明】

指標名称	計算方法	指標の意味合い
処理区域内人口密度（人／h a）	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}} \times 100$	下水道が整備され利用できる区域（処理区域）の面積当たりどの程度の人が住んでいるかを示す経営・地理的指標。一般に、この数値が高いほど管渠などの投資効率が良く、低いほど維持管理コストが割高になる特性を表します。
実質的な使用料（20㎡当たり円）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}} \times 20$	条例上の基本料金や単価とは異なり、世帯ごとの使用量の違いを均した「実際に1世帯（20㎡）当たりからいくら徴収できているか」の実態を示す指標です。

※有収水量…下水道使用水量のうち、使用料徴収の対象となる水量

【関係例規（滝沢市下水道条例＜抜粋＞）】

第33条 使用料の額は、使用月において使用者が排除した汚水量に応じ、次の表に定めるところにより算定した基本料金及び超過料金の合計額とする。この場合において、1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

用途別	基本料金 (1月につき)	超過汚水量	超過料金（1立方メートルにつき）
一般用	1,133円	5㎡を超え10㎡までの分	99円
		10㎡を超え20㎡までの分	143円
		20㎡を超え30㎡までの分	154円
		(中略)	
		1,000㎡を超える分	214.5円
浴場用	1,133円	5㎡を超える分	77円
臨時用	—		214.5円

（2）民間活力の活用

民間活力の状況	民間委託	業務効率や債権管理の強化等を図るため水道事業を含む上下水道部の業務のうち受付業務等を含む使用料徴収業務の包括委託を平成29年4月から実施しています。 参考：下水道使用料滞納繰越分収納率				
		H28	H29	H30	R1	R2
		87.75%	86.80%	89.09%	92.51%	96.47%
		R3	R4	R5	R6	R7
		96.03%	97.93%	97.79%	99.39%	99.29%
資産活用の状況	指定管理者制度	実施なし				
	PPP／PFI	実施なし				
	エネルギー利用	実施なし				
	土地施設等利用	実施なし				

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

	H27 (基準値)	R5	R6	R7	類似団体平均 (R6)
①経常収支比率(%)	116.1	107.9	113.3	105.2	106.4
②累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	6.3
③流動比率(%)	31.9	122.3	153.5	158.2	80.3
④企業債残高対事業規模比率(%)	535.5	403.6	383.2	367.0	698.0
⑤経費回収率(%)	131.2	99.6	99.6	99.6	98.0
⑥汚水処理原価(円)	111.8	151.9	152.1	152.1	159.8
⑦水洗化率(%)	92.0	96.1	97.3	97.7	93.1
⑧有形固定資産減価償却率(%)	3.00	24.27	26.90	29.48	31.89
⑨管渠老朽化率(%)	0	0	0	0	3.2
⑩管渠改善率(%)	0	0.05	0	0.02	0.08

【指標の推移】

- ①経常収支比率…単年度の収支が黒字である100%は超えているものの長期的には減少傾向にあります。
- ②累積欠損金比率…欠損金は生じていません。
- ③流動化率…流動資産が増えたことにより流動比率は増加しています。
- ④企業債残高対事業規模比率…減少傾向にあり類似団体平均より低い数値となっています。
- ⑤経費回収率…経費回収率は100%を下回っており、今後人口減少に合わせて低下していくことが見込まれます。
- ⑥汚水処理原価…減価償却費の増加や流域下水道管理費の増加などにより類似団体平均より高い水準になっています。
- ⑦水洗化率…増加傾向にあり、今後も接続率向上に努める必要があります。
- ⑧有形固定資産減価償却率…増加しており、有形固定資産の老朽化が進行しています。
- ⑨管渠老朽化率…法定耐用年数を経過した管渠はありません。
- ⑩管渠改善率…類似団体平均を下回り推移しています。

【指標説明】

指標名称	計算方法	指標の意味合い
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益（営業収益＋営業外収益）}}{\text{経常費用（営業費用＋営業外費用）}} \times 100$	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す指標。100%未満であると経常損失が生じていることを示します。
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金（累積欠損金）}}{\text{営業収益 － 受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと。）の状況を示す指標です。

指標名称	計算方法	指標の意味合い
流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期的な債務に対する支払能力を示す指標で、100％以上が望ましい。建設改良費に充てる起債がある場合は比率が低くなります。
企業債残高対事業規模比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	汚水処理にかかる費用を、利用者から集める下水道使用料でどのくらいまかなえているかを示す割合です。この値が高いほど、料金収入だけで事業費を多く支えられている状態を意味します。
汚水処理原価（％）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	有収水量1立方メートルあたりの汚水を処理するための費用。数値が低いほど効率的な処理といえます。
水洗化率（％）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100％となっていることが望ましい。
有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示します。数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示し、将来の施設の改築等の必要性が高いことが推測できます。
管渠老朽化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度を示します。数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測できます。
管渠改善率（％）	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

（４）投資目標

	H27 (基準値)	R5	R6	R7	R8 (目標値)
普及率（％）	82.5	89.4	90.5	91.6	97.1
うち下水道	65.6	70.8	71.4	72.1	79.4
うち浄化槽	16.8	18.6	19.1	19.5	17.8
水洗化人口割合（％）	77.2	88.2	90.0	91.4	84.0
うち下水道	60.4	68.0	69.4	70.5	66.2
うち浄化槽	16.8	20.1	20.6	21.0	17.8
整備面積（ha）累積	—	61.4	72.1	84.2	369.6
概算事業費（百万円）累積	—	1,933	2,130	2,407	2,690
うち下水道	—	1,801	1,983	2,240	2,460
うち浄化槽	—	132	147	167	230

【指標の推移】

「普及率」は、令和8年度の計画値97.1％に対し、令和7年度末実績値が91.6％と計画値を下回っていますが、「水洗化人口割合」は、令和8年度の計画値84.0％に対し、令和7年度末の実績値が91.4％と計画値を上回っています。

内訳をみると、公共下水道、浄化槽ともに、普及率及び水洗化人口割合は増加傾向となっています。

計画期間中の累積整備面積は、令和7年度末時点で84.2haとなっています。

整備目標について、経営戦略を策定した平成29年時点では、砂込地区の県立大学などを含む「公共施設集中地区」や「元村西地区」などを「10年以内整備検討箇所」とし、市内の下水道普及が見込まれる主要な地域を計画していましたが、「公共施設集中地区」では、盛岡農業高校及び国土交通省施設以外は、公共下水道の接続見込みがない状況です。また、小岩井地域では第1期の下水道接続率が低く、市民意向調査からも高い接続率が見込めないことから、自治会との協議を踏まえ、第2期の整備を行わないこととしました。その他の地区は、現在のところ、国が示す概成の令和8年度末までに、地区住民の合意が見込めない、あるいは、下水道整備の投資効果が見込めない状況です。

このことから、市では、市街地における整備は概ね完了しているものと捉え、策定時の整備全体面積である369.6haについて、全体計画区域及び事業計画区域を縮小する方向で検討しています。

【指標説明】

指標名称	計算方法	指標の意味合い
普及率 (%)	$\frac{\text{公共下水道(又は浄化槽)人口}}{\text{行政人口}} \times 100$	市全体の人口のうち、污水处理施設が利用できる（下水道処理区域内の人及び浄化槽を設置している人）住民の割合を示す指標です。地域の生活環境の衛生度や、インフラ整備の進み具合を測る指標です。
水洗化人口割合 (%)	$\frac{\text{公共下水道(又は浄化槽)水洗化人口}}{\text{行政人口}} \times 100$	市全体の人口のうち、実際に公共下水道（又は浄化槽）に接続している住民の割合で、この値が高いほど、地域の水洗化が進んでいることを示す指標です。

（５）財源目標

		H29 (基準値)	R5	R6	R7	R8 (目標値)
経費回収率 (%)	計画値	110	100	100	100	100
	実績値	117.7	99.6	99.6	99.6	—
処理人口普及率 (%)	計画値	66.2	70.9	70.9	70.9	70.9
	実績値	67.2	70.8	71.4	72.1	—

【指標の推移】

経営戦略策定時における経費回収率は、100%を超える計画値でしたが、令和2年度決算時に、污水处理費（資本費）に、污水处理に係る企業債利息のほか減価償却費の一部を経費として加算し、適切な指標に修正したことから、実績値は100%を下回る結果となっています。また、下水道における処理人口普及率について、令和7年度時点で、令和8年度の目標値を上回っています。

【指標説明】

指標名称	計算方法	指標の意味合い
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	污水处理にかかる費用を、利用者から集める下水道使用料でどのくらいまかなえているかを示す割合です。この値が高いほど、料金収入だけで事業費を多く支えられている状態を意味します。
処理人口普及率 (%)	$\frac{\text{下水道処理区域人口}}{\text{行政人口}} \times 100$	市全体の人口のうち、污水处理施設が利用できる（下水道処理区域内の人）住民の割合を示す指標です。地域の生活環境の衛生度や、インフラ整備の進み具合を測る指標です。

（６）収益的収支（令和７年度決算見込による）

営業収益は、749,677,164 円（前年度比 2.2％減）、営業費用は、960,032,427 円（前年度比 6.1％増）で、この結果、営業損失は、210,355,263 円（前年度比 51.9％増）となりました。

営業外収益は、323,342,685 円（前年度比 2.5％減）、営業外費用は、60,240,513 円（前年度比 6.4％減）で、この結果、営業損失に営業外収益と営業外費用を加減した当期純利益は、75,906,856 円減（59.0％減）の 52,746,909 円となっています。

計画比では、収入が計画値比 23,106,151 円減、支出が計画値比 15,537,060 円減となり、当期純利益は、計画値比 7,569,091 円減となっています。使用料収入が計画値を下回り、純利益も計画値以下となっています。

【令和７年度決算見込み額（単位：円）】

収入 1,073,019,849	営業収益 749,677,164 (69.9%)		営業外収益 323,342,685 (30.1%)		
	下水道使用料 513,688,635 (47.9%)	他会計負担金・ 他会計補助金・ 手数料 235,988,529 (22.0%)	引当金戻入益 ・長期前受金 戻入益 321,343,752 (29.9%)	他会計負担 金 1,952,000 (0.2%)	雑収益 46,933 (0.0%)

支出 1,020,272,940	営業費用 960,032,427 (94.1%)			営業外費用 60,240,513 (5.9%)		当期純利益
	流域下水道 管理費ほか 維持管理費	減価償却費・ 資産減耗費	その他 営業費用	支払 利息	その他 営業 外費用	52,746,909
	363,767,672 (35.6%)	596,193,410 (58.4%)	71,345 (0.1%)	60,204,159 (5.9%)	36,354 (0.0%)	

【令和７年度計画額（単位：円）】

収入 1,096,126,000	営業収益 771,576,000 (69.9%)		営業外収益 324,550,000 (30.1%)		
	下水道使用料 526,875,000 (47.9%)	他会計負担金・ 他会計補助金・ 手数料 244,701,000 (22.0%)	引当金戻入益 ・長期前受金 戻入益 320,567,000 (29.9%)	他会計補助 金・国庫補 助金 3,983,000 (0.2%)	雑収益 0 (0.0%)

支出 1,035,810,000	営業費用 975,395,000 (94.4%)			営業外費用 60,415,000 (5.6%)		当期純利益
	流域下水道 管理費ほか 維持管理費	減価償却費・ 資産減耗費	その他 営業費用	支払 利息	その他 営業 外費用	60,316,000
	381,427,000 (36.8%)	593,968,000 (57.4%)	0 (0.0%)	60,415,000 (5.8%)	0 (0.0%)	

（７）資本的収支（令和７年度決算見込による）

資本的収支（消費税及び地方消費税込額）は、資本的収入が 248,583,760 円、資本的支出が 572,102,640 円であり、資本的収入が資本的支出に不足する額 323,518,880 円は、損益勘定留保資金 183,260,828 円、減債積立金 128,653,765 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,604,287 円で補てんしました。

計画値との比較では、収入及び支出とも、おおむね計画値どおりの数値で推移しています。

【令和７年度決算見込み額（単位：円）】

収入 248,583,760	企業債※ 125,965,000 (50.7%)	補助金 111,591,000 (44.9%)	負担金 11,027,760 (4.4%)	補てん財源 323,518,880	
				損益勘定留保資金	183,260,828
				減債積立金	128,653,765
				消費税等調整額	11,604,287
支出 572,102,640	建設改良費 256,970,716 (44.9%)		企業債償還金 315,131,924 (55.1%)		

※翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額38,035,000円を除く。

【令和７年度計画額（単位：円）】

収入 249,828,000	企業債 155,800,000 (62.4%)	補助金 65,100,000 (26.0%)	負担金 ・その他 28,928,000 (11.6%)	補てん財源 319,220,000	
				損益勘定留保資金	273,401,000
				その他	45,819,000
支出 569,048,000	建設改良費 253,616,000 (44.7%)		企業債償還金 315,132,000 (55.8%)		
				その他	300,000 (0.5%)

４ 滝沢市下水道事業経営戦略の見直しについて

（１）経営戦略見直しの方針

- ①使用料改定や今後の人口減少等を加味した使用料収入の的確な反映
- ②減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④上記①～③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（使用料改

定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等）の検討

- ⑤上記①～④の事項を情勢変化に合わせ的確に反映できるよう中間見直しを実施すること。（令和13年度を予定）

（２）経営戦略への掲載事項

現行の経営戦略、国のガイドライン及びマニュアルを踏まえ掲載事項は次のとおりとします。

- ア 事業概要（事業の現況／民間活力の活用等／経営比較分析表等を活用した現状分析（経営分析））
- イ 将来の事業環境（処理区域内人口の予測／有収水量の予測／使用料収入の見通し／施設の見通し／組織の見通し）
- ウ 経営の基本方針（経営理念、基本方針等／計画期間内の具体的な取組・目標等
- エ 投資・財政計画（収支計画）
- オ 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項事後検証、改定等に関する考え方

（３）見直しに当たっての留意事項

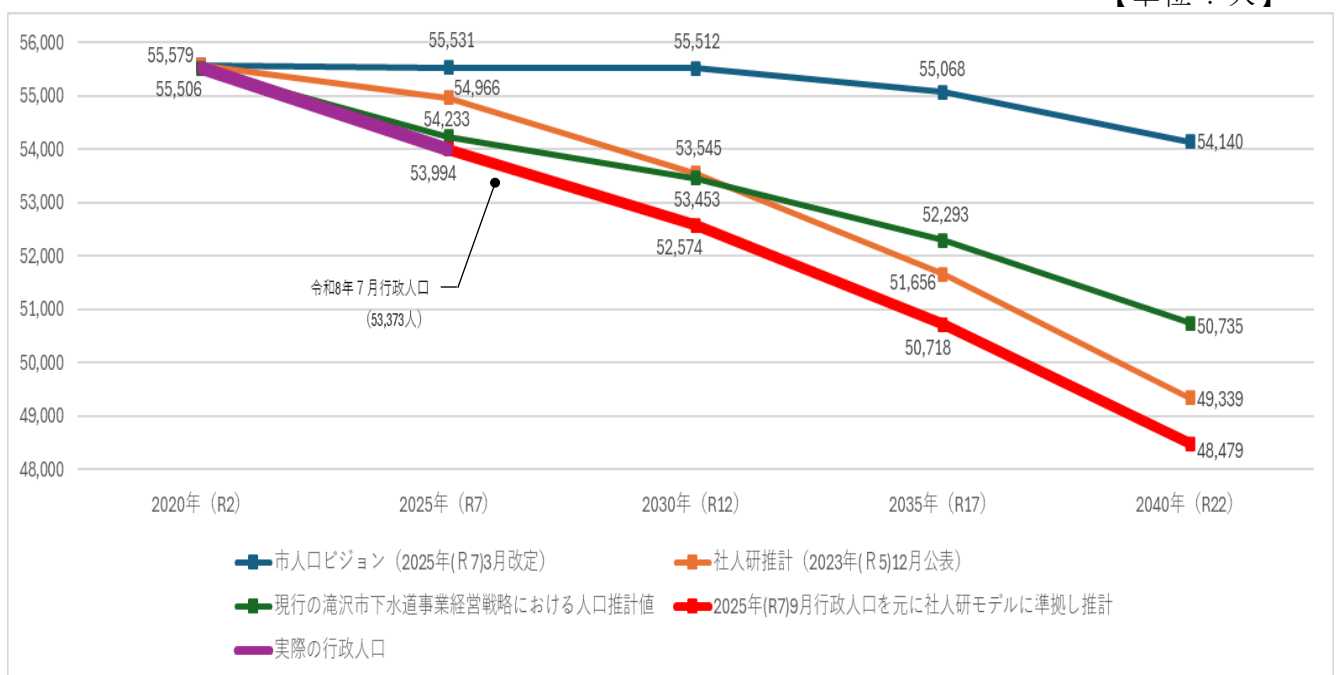
- ア 今後の人口推計について

現経営戦略の計画値は、令和7年度で54,233人に対し、実際の行政人口（住民基本台帳人口）は53,994人と計画以上に人口減少が進んでいます。

また、令和7年3月策定「滝沢市人口ビジョン」で示された高位推計の55,531人や、低位推計（国立社会保障・人口問題研究所推計値）の54,966人とも乖離が生じている状況となっています。

そのため、令和7年9月の行政人口を元に、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計モデルに準拠し人口推計を行います。（グラフ中の赤色太線の推移のとおり。）

【単位：人】



	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)
市人口ビジョン (2025年(R7)3月改定)	55,579	55,531	55,512	55,068	54,140
社人研推計 (2023年(R5)12月公表)	55,579	54,966	53,545	51,656	49,339
現行の滝沢市下水道事業経営戦略における人口推計値	55,506	54,233	53,453	52,293	50,735
2025年(R7)9月行政人口を元に社人研モデルに準拠し推計		53,994	52,574	50,718	48,479
実際の行政人口	55,524	53,994			

イ 使用料の推計について

昨年度の使用料の見直し検討を踏まえ、現在平均改定率12%増となる使用料改定を進めていますが、その算定に当たっては、令和9年度から令和12年度までの4年間の必要経費を基礎としており、その後の期間においても、おおむね4年ごとに収支をシミュレーションしながら使用料の見直しを行うこととしています。

現状では、使用料改定を実施した場合、令和14年度までは収益的収支の黒字が保たれますが、令和15年度以降は赤字に転落することが見込まれています。

使用料については、地方公営企業の「独立採算制の原則」、使用料対象経費（汚水に係る維持管理費及び資本費のうち公費負担分を除いた額）の回収率を高めるための使用料見直しを定期的を実施することを前提に、人口推計の結果に近年の有収水量動向を反映させ比較検討を行うことで、適切な額を算出します。

ウ 下水道施設の整備等について

今後見込まれる人口減、これまでの進めてきた公共下水道の整備の経過を踏まえ施設整備においては、おおむね概成したところであると捉え、施設の維持管理を中心に対応策等を示します。

①改築・更新計画（アセットマネジメント等）の反映について

改築・更新に係る費用は、令和4年度に策定したアセットマネジメント計画では整備（取得）した時の価格で約190億円と試算していますが、改築・更新には整備した費用の2～3倍を要することが想定されます。そのため、改築事業費規模を一定量として財政計画に盛り込み、下水道事業費の平準化を図っていく計画とします。

また、改築・更新費の平準化に当たっては、事後保全と予防保全との両面を組み合わせることで、効率的・経済的な計画とすることを目的として、予防保全では、管渠の耐用年数を迎える前に、計画的なカメラ調査（約2千円/m）などの現地調査を実施する計画とし、併せて財政計画に盛り込みます。

②不明水対策について

令和5年度の調査において、優先順位が高いとされた鶴飼西地区について、さらにエリアを絞る調査と対策に係る費用の試算を行い、今後の対策の計画を今年度策定予定であることから、試算された対策費用を財政計画に加えます。

③大規模災害等の対応について

過去の地震における管路施設の被害事例から、令和7年度に行った下水道使用料見直しにおいては、1～2%の被害率を想定し、必要となる復旧費用を4～5億円と見込み、令和12年度末までに必要額を留保可能となる使用料見直しを行いました。

今回の経営戦略の改定に当たっては、災害復旧時には、整備した時よりも復旧費用と時間が多く想定されること、市の下水道施設が被災する災害では、市以外の下水道施設も被災している場合があること、災害発生時は使用料収入を見込めない場合があることなどを考慮した対応計画とします。

(4) 検討スケジュール（令和8年度）

- | | |
|---------|------------------------------|
| 10月中旬まで | 上下水道部内で経営戦略案検討 |
| 11月上旬 | 第4回滝沢市上下水道事業経営審議会審議（経営戦略案審議） |
| 12月下旬 | 第5回滝沢市上下水道事業経営審議会審議（経営戦略案審議） |
| 1月中 | （パブリックコメント実施） |
| 2月下旬 | 第6回滝沢市上下水道事業経営審議会審議（答申案審議） |